

次代を担う若者の夢「加西市若者主役計画」

加西市は、若者（主に10～30代）を対象に「であう・くらす・はたらく・まなぶ」をテーマに、出会いの場の創出や起業支援などの支援策をまとめた「加西市若者主役計画」を策定しました。計画のもとに、若者の夢の実現や地域活性化、定住促進などで人口増をめざします。

であう

■ 出会いサポートセンター事業（若者の出会いを通じて地域の活性化を図る）

①ひとと出会い協力隊制度

出会いや恋愛・婚活を無償でサポートする「出会い協力隊員」を公募し「住もう会員」に対して、仲人的な婚活から身近な恋の相談までを行います。

②住もう会員登録制度

加西で家庭を築いて暮らしていきたい独身男女を対象にした個人の登録制度です。

③スキルアップ事業

恋愛のマナーやコミュニケーション、交際から結婚までの進め方など、恋愛に必要なスキルを習得するための講座を行います。



第1回恋愛スキルアップ講座

④サポーター登録制度

市内の事業所に婚活サポーターとして登録していたき、出会いの場の提供や未婚の従業員に対する婚活事業の情報提供などを行います（広報かさい3ページ参照）。

⑤カップリング民活事業

市内の企業や市民団体、NPO法人が行うカップリングパーティーの経費を一部助成し、各業種の婚活事業への参入を促進して、商業の活性化と婚活事業の拡充を図ります（広報かさい9月号参照）。

⑥出会い創出官民連携事業

婚活の会場を市が準備し、婚活事業にノウハウのある民間企業が企画・運営することで、効率的な婚活事業を行います。

くらす

■ 若者定住促進事業（若者に暮らしやすいまちをめざし、定住促進を図る）

①かさいデート推進事業（12月から実施予定）

婚約したカップルを対象に、結婚相談所や不動産業者と連携して、市内の不動産物件の見学を盛り込んだデートプランを作成し、加西の暮らしを体験してもらいます。



②家賃補助事業

平成25年4月1日以降に、民間賃貸住宅に入居する契約をした新婚世帯の家賃の一部を補助します（広報かさい4月号参照）。

③新築補助事業

平成23年1月1日以降に土地を購入し、1年以内に新築または平成24年1月1日以降に住宅を購入した若者世帯に取得費用の一部を補助します（広報かさい4月号参照）。

はたらく

■ 若者起業支援事業（若者による社会的起業（※）や地域づくり活動をサポート）

①若者チャレンジ事業助成制度

若者の地域おこしプロジェクトに対して経費の一部を助成します（広報かさい10月号参照）。

②クラウドファンディングサポート&助成金調達サポート

インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などをしてもらうことで、市内の若者の起業や地域づくりなど、若者の夢の実現に必要な資金の調達をサポートします。

③加西市ふるさとハローワーク

平成26年1月14日に「加西市ふるさとハローワーク」を開設します。職業相談・職業紹介等のサービスを、市内でも受けることができるようになります（6ページ参照）。

※社会的起業とは、社会問題の改善を図るために事業を興すことです。

まなぶ

■ 若者学び支援事業（若者の学習意欲の向上、社会教育や専門的な学びをサポート）

①地元高校支援

地元高校と加西市が連携して、それぞれの高校の特色を生かした取り組みを地域に発信します。



播磨農業高校の生徒と市長らが意見交換「高校生ミーティング」

②大学・専門教育支援

加西市に住民登録があり、奨学金の貸与を受けて大学、短期大学、専修学校専門課程に進学した方の前年度中に返還した奨学金の1/3を補助します。

③専門学習支援

10代や20代の若者を対象に、法律や経済など専門的な学習を地域や民間企業と連携して提供し、「はたらく」分野の拡充のための人材育成を図ります。

④社会教育支援

若者の社会教育を先取りし、地域づくりの参画を図ります。

加西市若者主役計画は、若者の生活に密着したテーマごとに事業を分けることにより、スピードが必要である若者のニーズに的確に対応することができます。

また、各事業の基本的な進め方として、民間企業やNPO法人の事業と連携することを前提とし、費用を抑え効率的な運用を図るとともに、産業の活性化にも繋がります。

【問合せ先】 ふるさと創造課(市民参画係) ☎④8706 FAX④1800 furuso@city.kasai.lg.jp

加西市出会いサポーターを募集

加西市は、市主催のカップリング事業や婚活事業に協力していただける市内の事業所や店舗を「加西市出会いサポーター」として募集しています。

■ サポーターの種類と内容

種類	サポート内容
店舗サポーター	市内でのカップリングパーティーの開催や市内でのデート向きのサービス及び商品の提供など。
事業所サポーター	未婚の従業員に対して、市内のカップリング事業の情報提供や参加の呼びかけなどをしていただける事業所及び法人等。

■ 登録資格 / 市内で1年以上営業または活動している店舗・事業所・NPO法人・市民団体

■ 登録方法 / 市ホームページにある会員入会申請書と誓約書に必要事項を記入のうえ、ふるさと創造課へ提出してください。

■ 登録期間 / 2年

加西市とイオンモール加西北条が出会い創出事業連携

出会いサポーター登録制度の店舗第1号として10月22日、イオンモール加西北条に登録いただきました。加西市と同店が事業を連携することで、若者を中心にした出会いの場を提供していきます。

西村和平市長は「若者が主役になり活気のあるまちにするために、加西市全体で取り組んでいきたい」、イオンモール加西北条の山岡一誠モールマネージャーは「加西のアピールの一翼を担えればと思います。婚活やデートコースなど、若者の集いの場となるように協同でいろんな企画をしていきたい」と話されました。



西村市長(右)と山岡モールマネージャー

【問合せ先】 ふるさと創造課(市民参画係) ☎④8706 FAX④1800 furuso@city.kasai.lg.jp